

狙われています！ 安易な土地の提供はやめましょう

近年、県内各地での違法な残土埋め立てや産業廃棄物の投棄が、大きな社会問題になっています。安全な生活環境を守るために、また、被害に遭わないために次のことに気をつけましょう。

市では、有害物質を含んだ土砂の埋め立てによる土壌汚染や、無秩序な埋め立てによる土砂崩れなどの被害を防止する目的から、成田市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例を定めています。

この条例では、土地所有者の責務として土地を提供するときは、土砂の埋め立てによる土壌汚染や災害の発生する恐れがないことを確認し、これらの恐れがあるときは土地を提供しないよう努めることを規定しています。

汚染された土砂による違法な埋め立てが行われてしまった場合、最終的な責任は土地所有者に及ぶことになり、原状回復には多大な経費と時間がかかります。

また、土地の価値が無くなるばかりか、周辺の環境に多大な影響を与えますので、安易な土地の提供は絶対にやめましょう。土地提供者や近隣の地主の人で、不安や疑問がある場合は、環境対策課へご相談ください。

なお、500㎡以上の埋め立ては許可が必要です(下表参照)。

面積	許可権者
500㎡以上3,000㎡未満	成田市長
3,000㎡以上10,000㎡未満	印旛支庁長
10,000㎡以上	千葉県知事

くわしくは不法投棄専用電話 産廃110番・☎043-2223-3801・24時間通報可(または環境対策課 ☎15322)へ。

被害に遭わないための留意点



土地を提供するときは、工事期間、土砂の量や発生元、終了時の土地の形状を示した図面、契約内容不履行の際の取り決めなどを明記した契約書を取り交わす



埋め立て工事の実施時には、立ち合って使用される土砂などを確認する

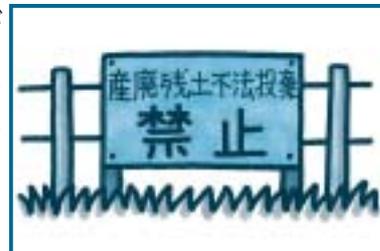


所有地は廃棄物や残土の捨て場とならないように定期的な巡回・監視を行う



市内の違法埋め立てによる残土の山

廃棄物や残土が投棄されないよう所有地にさく・看板などを設置する



強引な契約や脅しは警察に通報する



外国人のための相談窓口 毎月第2・4木曜日に開設しています

市内で生活する外国人のために、市では相談窓口を開設しています。みなさんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、ぜひ教えてあげてください。対応できる外国語は英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語の4カ国語です。

相談日時 = 毎月第2・4木曜日(祝日の場合は前日) 午後1時~4時
会場 = 市役所2階201会議室
相談内容 = 日常生活のことなど何でも
費用 = 無料
対応できる外国語 = 英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語
問い合わせ先 = 市民相談所 ☎ 20-1507



SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

DATE: Every 2nd and 4th Thursday
(on the previous day, if it falls on national holiday)
TIME: 1:00p.m. ~ 4:00p.m.
SUBJECT: To advice and help solve problems you encounter while living in Narita
LANGUAGES: English, Chinese, Portuguese, and Spanish
CHARGE: Free
INQUIRY: SHIMINSODANJO(☎ 20-1507)

英語

SE ABRIRÁ UNA VENTANILLA DE CONSULTA PARA LOS EXTRANJEROS

FECHA: segundo y cuarto jueves (el día anterior en caso de las feriados) desde la una hasta las cuatro
LUGAR: segundo piso del edificio (municipalidad) "Sodan Couna"
CONTENIDO DE CONSULTA: problemas varios de la vida diaria. Se atenderá en inglés, chino, portugués, español
COSTO: gratuito
Cuand tengan algunas preguntas llamen a la información
"SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507
(la consulta para los ciudadanos)

スペイン語

SERVIÇO DE ASSESSORIA AOS ESTRANGEIROS

Inicia-se um serviço de informações aos Estrangeiros para orientar e resolver eventuais problemas do cotidiano
Horário 13:00Hs – 16:00Hs
Todas as quinta-feiras da 2ª semana e da 4ª semana do mês (caso nos feriados, na véspera)
Local prefeitura de NARITA prédio municipal 2º andar sala nº 201 "sodan coona"
Atendimento em português espanhol inglês chinês
Serviço Gratuito
"SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507

ポルトガル語



外国人も住みよい成田に

外國人諮詢窗口

諮詢日 毎月第二和第四的星期四 下午 1:00 ~ 下午 4:00
(適逢假日, 則提前一天)
諮詢地點 市政府 2樓 201會議室
諮詢內容 有關日常生活的各種問題
諮詢語言 英語・中國語・葡萄牙語・西班牙語
諮詢費 免費
請向 "市役所市民相談所" 詢問 ☎ 20-1507

中国語



各国の人が参加するハロウィーンパーティー